5

報告第１１号

放棄した債権の報告について

南房総市債権管理条例（平成２９年南房総市条例第２号）第１５条の規定により、市の債権について下記のとおり放棄したので、同条例第１６条の規定によりこれを報告する。

令和８年８月２８日提出

南房総市長　　渡　辺　　秀　和

記

債権放棄調書

１　一般会計

債権の名称等	放棄の金額（円）	人数（人）	件数（期数）	放棄の事由等
生活保護費過年度分返還金(非強制徴収公債権)	２６３,８８１	２	２	１　事由：相続放棄 ２　放棄年月日 令和８年３月２６日
生活保護法第６３条による徴収金（過年度）（非強制徴収公債権）	４２０,２１７	２	２	１　事由：相続放棄 ２　放棄年月日 令和８年３月２６日

２　介護保険特別会計

債権の名称等	放棄の金額（円）	人数（人）	件数（期数）	放棄の事由等
高齢者等「食」の自立支援事業利用者負担金（私債権）	１０,８００	４	６	１　事由：消滅時効 ２　放棄年月日 令和８年３月１９日
高齢者等「食」の自立支援事業利用者負担金（私債権）	１,８００	１	１	１　事由：相続放棄 ２　放棄年月日 令和８年３月１９日

３　国保病院事業会計

債権の名称等	放棄の金額 （円）	人数 （人）	件数 （期数）	放棄の事由等
入院医療費（私債権）	３７，９２０	１	１	１　事由：徴収停止 ２　放棄年月日 令和８年３月１０日